

平成29年度 基本評価調査

施策名	エゾシカ森林被害対策の推進	所管部局	水産林務部	作成責任者	水産林務部長 幡宮 輝雄	施策コード	07 - 02
		照会先	総務課政策調整G (内28-163)	関係課	森林整備課、道有林課		

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	1	生活・安心	(3)	豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承	B	人と自然・生き物が共生する社会づくり	エゾシカ個体数指数	
北海道創生総合戦略		北海道強化計画	B6212		新・北海道ビジョン	C08903		
特定分野別計画等	北海道森林づくり基本計画							

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本道の豊かな自然環境は、優れた観光資源や基幹産業である農林水産業の基盤となっているが、急増したエゾシカなどの野生鳥獣は、農林水産業への被害や人身事故の発生など、大きな脅威となっている。 ・エゾシカの推定生息数は、緊急対策期間の捕獲対策等により減少に転じ始めているが未だ高い水準にあり、道では「エゾシカ対策推進条例」に基づき、適正な生息水準の早期実現に向けた対策を総合的かつ計画的に推進している。 ・エゾシカによる森林被害面積は、3年連続で3千ヘクタールを超え、道内全域に拡散していることから、国有林・民有林等の関係機関が被害対策を一体的に実施することが重要である。 			施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカによる森林被害を軽減するため、防除や捕獲などの対策を加速化させるとともに、国有林と民有林が連携し効果的な森林被害対策に取り組む。 			
	政策体系	役割等			政策体系	役割等		施策の予算額
施策の推進体制 (役割・取組等)	1(3)B	【鳥獣被害対策】 〔道〕庁内関係各課で構成する「鳥獣被害対策チーム」において、鳥獣被害対策の総合的な推進を図っている。					H27	25,368
	1(3)B	【エゾシカ被害対策】 〔国・道〕国有林と民有林が連携し、効果的な森林被害対策に取り組むため「エゾシカ森林被害対策連絡会」を設置し、各種情報の共有や連携可能な取組の調整及び実施を図っている。					H28	25,389
							H29	31,939

今年度の取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	1(3)B	【鳥獣被害対策】 ◎補助事業等を活用し、被害防除対策(忌避剤散布、侵入防止柵設置等)や捕獲対策(銃猟捕獲、ワナ捕獲)を実施する。		
	1(3)B	【エゾシカ被害対策】 ◎森林被害の防止及び北海道エゾシカ管理計画(第5期)、平成29年度エゾシカ捕獲推進プランにおける管理目標を実現するため、国や道、市町村等と連携した取組や鳥獣保護区等における捕獲事業を実施する。 ◎効果的な被害対策を進めるため、国有林・試験研究機関による「エゾシカ森林被害対策連絡会」を通じて、①国有林と民有林の被害発生情報の一元化、②事業計画の情報共有、③国・道職員の技術向上研修等を実施する。 ◎道有林において、地域と連携したエゾシカ捕獲のための林道除雪と新たに確立した管理型捕獲技術の実施・普及推進を行う。 ◎渡島地域(知内町、福島町)、石狩地域(札幌市、石狩市、当別町)において、市町村、森林管理署、猟友会等で構成されている広域協議会により、広域かつ計画的な捕獲を実施する。		

<前年度意見への対応>

前年度付加意見(二次政策評価における付加意見の内容)	【施策目標の達成状況(目標達成に向けてさらなる取組が必要)、施策の緊急性・優先性(新たな課題等への対応が必要)】 目標達成に遅れが見られる「エゾシカ被害対策」の促進に向け、関係部局や市町村、関係団体等の連携により、新たなエゾシカ管理計画に基づく捕獲対策の強化による適正な個体数管理など、より実効性の高い取組となるよう検討すること。	付加意見への所管部局の対応(H29年3月末時点)	「北海道エゾシカ管理計画(第5期)」及び平成29年度「エゾシカ捕獲推進プラン」を策定する。また、鳥獣保護区等、エゾシカの逃避地において、道自ら捕獲を実施する。これらの取り組みにより、知事公約である、生息数の低減に向けた取組を促進する。「エゾシカ指定管理捕獲等事業費」(新規)

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			更に取り組が必要な事項
		北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	新・北海道ビジョン	
1(3)B	<p>・エゾシカによる森林被害の軽減に向け、市町村、森林組合等で実施する忌避剤散布や侵入防止柵設置などの防除対策への支援を行った。(平成28年度:忌避剤散布 48ha、侵入防止柵設置 36km、枝条巻き防除 18ha)</p> <p>また、市町村等で実施する広域かつ計画的な捕獲や(平成28年度:18頭)、立木を利用した囲いワナ等による捕獲(平成28年度:88頭)への支援を行った。</p> <p>これまでの取組等により、平成27年度の森林被害面積は前年度に比べ減少した。(平成26年度:3,403ha→平成27年度:2,776ha、平成28年度の数値は集計中。)</p>	—	B6212	C08903	
1(3)B	<p>・「エゾシカ森林被害対策連絡会」において、国有林と民有林の被害状況をまとめたマップを作成・公表し、防除対策に活用している。また、連絡会において被害防止対策に関する事業計画の情報を共有しているほか、森林被害状況の把握や森林内の捕獲方法に関する技術向上研修を実施(平成28年度:オホーツク総合振興局管内 国・道・市町村職員が参加)し、地域で被害対策を担う職員の技術、知識の向上が図られた。</p> <p>これまでの取組等により、平成27年度の森林被害面積は前年度に比べ減少した。(平成26年度:3,403ha→平成27年度:2,776ha、平成28年度の数値は集計中。)</p>	—	B6212	C08903	
1(3)B	<p>・道有林において次の取組を実施した。</p> <p>エゾシカ捕獲のための林道除雪延長 H28 40路線 488km、H27 40路線 585km</p> <p>管理型捕獲技術(モバイルカリング)によるエゾシカ捕獲頭数 H28 69頭(道有林釧路・日高管理区)、H27 40頭(道有林釧路・日高管理区)</p>	—	B6212	C08903	

(2) その他の取組の成果等

国等提案・要望状況	<p>・森林内でのエゾシカの捕獲や被害防止に対する支援に必要な予算の確保について農林水産省などへ要望を行った。(平成29年7月)</p>	<p>施策に関する道民ニーズ</p>	<p>・エゾシカ森林被害対策連絡会議において、市町村から森林被害の防止対策や、捕獲のための林道除雪などに対する支援の充実が必要との意見があった。(平成28年8月)</p> <p>・これら意見を参考に必要な予算確保について国へ要望するとともに、国有林と民有林の被害発生情報の一元化、捕獲技術向上研修を行うほか、国有林と民有林が連携したエゾシカの協働捕獲事業などの取組を実施することとした。</p>
-----------	--	--------------------	---

平成29年度 基本評価調書

施策名	エゾシカ森林被害対策の推進	施策コード	07 - 02
-----	---------------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

2 連携の状況

(1) 施策間・部局間の連携

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
1(3)B	環境生活部が設置する鳥獣被害対策チームにおいて、関係各部の鳥獣被害防止対策に係る情報・意見交換に加え、構成員が連携して現地での被害実態調査や道民への情報発信を行うなど、総合的な鳥獣被害対策を推進する。	0302	環境生活部環境局エゾシカ対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に農・林業被害などの情報共有の関係者会議を開催するとともに、農業被害が大きい地域における現地視察やその振興局管内関係者に対する情報提供を行った。また、狩猟を促進するために必要な道有林内の林道除雪をするなど、環境生活部、農政部と連携して対策を推進した。 ・「エゾシカ森林被害対策連絡会」に環境生活部職員がオブザーバー参加し、被害対策の協議を行うなど、森林被害の防止に関し環境生活部と連携して対策を推進した。
		0606	農政部生産振興局技術普及課	
1(3)B	エゾシカ緊急対策本部は、エゾシカの増加を抑制し、深刻な被害を緊急に軽減させる対策を総合的に推進する。 森林被害の防止及び北海道エゾシカ管理計画(第5期)、平成29年度捕獲推進プランに基づき管理目標を実現するため、国や道、市町村等と連携したエゾシカ対策の取組や林道除雪などの捕獲環境の整備を実施する。	0302	環境生活部環境局エゾシカ対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種施策を総合的に推進するため、庁内関係各部で構成するエゾシカ緊急対策本部会議を平成28年9月に開催し、農林業被害状況や新たなエゾシカ管理計画の内容を共有するとともに、今後の捕獲目標や目標達成のための方策について協議・情報交換を行った。

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>効果的な被害対策を進めるため、国有林・試験研究機関による「エゾシカ森林被害対策連絡会」を通じて、①国有林と民有林の被害発生情報の一元化、②事業計画の情報共有、③国・道職員等の技術向上研修等を実施する。</p>	<p>北海道森林管理局など</p>	<p>・8月にエゾシカによる森林被害対策を効果的に進めるため、「エゾシカ森林被害対策連絡会」(構成員:国有林、民有林、試験研究機関)の会議を開催し、情報共有や意見交換を行った。(H28.8.29.) また、エゾシカによる森林被害状況の把握及び捕獲技術の向上を図るため、国有林・民有林が連携して「天然林エゾシカ簡易影響調査」に係る勉強会を開催した。(H28.6.23～24遠軽町)</p>
<p>渡島地域、石狩地域において、市町村、森林管理署、森林組合、試験研究機関、猟友会等で構成されている広域協議会により、森林被害を防止するため、広域かつ計画的な捕獲を実施する。</p>	<p>市町村、森林管理署、森林組合、試験研究機関、猟友会など</p>	<p>・渡島地域及び石狩地域において、関係機関で構成される広域協議会による、広域かつ計画的な捕獲のため、囲いワナやくくりワナを使用した捕獲を実施した。 知内・福島地域エゾシカ対策会議(くくりワナ) 18頭 石狩地区鳥獣被害対策広域協議会(囲いワナ) 0頭</p>

平成29年度 基本評価調書

施策名	エゾシカ森林被害対策の推進	施策コード	07 - 02
-----	---------------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H5	年度	H29	最終年度	H37					
	エゾシカ個体数指数(東部地域)	基準年度	H5	年度	H29	最終年度	H37	年度	H28	H29	進捗率	・生息数の減少や捕獲圧の強化により、捕獲効率が低下し、目標に達しなかった。 ※達成率の算式による基準値は、第4期計画策定時のH24年度における基準値(東部120)を用いる。
		基準値	100	目標値	68	最終目標値	50以下	目標値	50.0	68.0	50.0	
【指標の説明】 基準年の値を100とし、毎年実施する各種調査から得られた結果を基に、東部地域におけるエゾシカの生息動向を相対値で表したものの。		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	84.0	-	84.0	
		北海道総合計画 北海道エゾシカ管理計画(第5期)		1(3)B	減少	$\frac{((\text{基準値}-\text{実績値})/(\text{基準値}-\text{目標値})) \times 100}$		達成率	51.4%		51.4%	

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H12	年度	H29	最終年度	H37					
	エゾシカ個体数指数(西部地域)	基準年度	H12	年度	H29	最終年度	H37	年度	H28	H29	進捗率	・生息数の減少や捕獲圧の強化により、捕獲効率が低下し、目標に達しなかった。 ※達成率の算式による基準値は、第4期計画策定時のH24年度における基準値(西部290)を用いる。
		基準値	100	目標値	200	最終目標値	150以下	目標値	200.0	200.0	150.0	
【指標の説明】 基準年の値を100とし、毎年実施する各種調査から得られた結果を基に、東部地域におけるエゾシカの生息動向を相対値で表したものの。		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	219.0		219.0	
		北海道総合計画 北海道エゾシカ管理計画(第5期)		1(3)B	減少	$\frac{((\text{基準値}-\text{実績値})/(\text{基準値}-\text{目標値})) \times 100}$		達成率	78.8%		50.7%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

平成29年度 基本評価調書

施策名	エゾシカ森林被害対策の推進	施策コード	07 - 02
-----	---------------	-------	---------

Do & Check 施策評価の一次評価結果(各部局等による評価)

5 一次評価結果

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(3)B				2		D指標あり	<エゾシカ個体数指数> ・生息数の減少や継続的な捕獲圧により、捕獲効率が悪くなり、減少の速度が鈍化しているが、国の事業を活用し、被害防除対策や捕獲対策の取組を進めており、平成27年度の全道の民有林における被害面積は前年度より減少し、事業効果が現れている。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	0	0	0	2	0	D指標あり	
	2						

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	市町村、森林組合等による被害防除対策や捕獲対策が進められていること、国有林と民有林が連携し、被害発生情報の一元化、事業計画の情報共有、国・道・市町村職員の捕獲技術の向上等の取組が進められている
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	エゾシカ捕獲率の向上に向け、国に対して必要な要望を実施している
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	エゾシカ森林被害対策連絡会議などにより道民ニーズを取り入れ、施策に役立っている
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	国有林、民有林、試験研究機関と庁内関係部が連携し、被害対策に係る会議の開催や捕獲技術の研修を行うなど、関係機関と連携した取組がなされている
	施策の推進に当たり、地域・団体との連携・協働による成果を確認できるか	○	「エゾシカ森林被害対策連絡会」の開催を通じ、情報の共有や意見交換を実施している
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
D指標あり	a	課題等はあるが引き続き推進

(4) 対応方針(次年度に向けての課題と今後の方向性)

対応方針			(関連する計画等)		
対応方針 番号	政策体系	内 容	北海道創生 総合戦略	北海道強 靱化計画	新・北海道 ビジョン
①	1(3)B	・エゾシカによる森林被害の減少に向け、「エゾシカ森林被害対策連絡会」等を活用し、国有林と民有林が連携して、より効果的に防除対策や捕獲対策を推進していくとともに、国有林と道有林が相互に連携し、林道除雪による捕獲環境の整備や新たな捕獲手法等の導入により捕獲を促進する。	—	B6212	C08903
②					
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					

平成29年度 基本評価調書

施策名	エゾシカ森林被害対策の推進	施策コード	07 - 02
-----	---------------	-------	---------

Check 施策評価・事務事業評価

6 二次評価結果（知事による評価）

（1）施策評価

付 加 意 見	
---------	--

（2）事務事業評価

意見区分	整理番号	事務事業名	二次政策評価意見

平成29年度 基本評価調書

施策名	エゾシカ森林被害対策の推進	施策コード	07 - 02
-----	---------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

対応方針 番号	対	応
①	<p>〈新たな取組等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカによる森林被害面積は減少傾向にあるが生息数は引き続き高い水準にあり、農林業被害や生態系への影響は深刻な状況にある。このため、今後も「エゾシカ森林被害対策連絡会」等を活用し、国有林と民有林が連携しながら、より効果的に防除対策や捕獲対策を推進していく。 ・エゾシカの季節による生息状況の把握と新たに夏季捕獲の実施により年間を通した捕獲手法を検討するとともに、エゾシカの運搬から有効利用までの体制を構築する。 ・また、道有林内での広葉樹更新木等のモニタリング調査によりエゾシカの食害調査を実施する。 	
②		
③		
④		
⑤		
⑥		
⑦		
⑧		

（2）二次評価結果への対応

意見区分	所管部局の対応	意見区分	所管部局の対応

平成29年度 基本評価調書

施策名	エゾシカ森林被害対策の推進	施策コード	07 - 02
-----	---------------	-------	---------

Action 事務事業評価

8 事務事業評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

区分 \ 方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計	次年度新規事業 (予定)
評価結果	3 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	3 事業	事業
反映結果	－ 事業	0 事業	3 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業	3 事業	

整理番号	事務事業名	一次政策評価 結果(再掲)	H30年度の 方向性
0821	エゾシカ森林被害防止強化対策事業費	見直し検討 (指標)	現状維持
0822	エゾシカによる森林被害の把握	見直し検討 (指標)	現状維持
1124	道有林エゾシカ緊急対策事業費	見直し検討 (指標)	現状維持